

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	学校法人 同朋学園
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区稲葉地町7-1
工場等の名称	学校法人 同朋学園 名古屋キャンパス
工場等の所在地	名古屋市中村区稲葉地町7-1
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	教育
計画期間	平成25年4月1日 ~ 平成28年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	平成26年1月30日 ~ 平成28年3月31日		
公表方法	<input type="checkbox"/>	掲示 閲覧	(場所)
	<input checked="" type="checkbox"/>	ホーム ページ	(HPアドレス) http://www.doho-group.ac.jp
	<input type="checkbox"/>	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	<input type="checkbox"/>	その他	(その他詳細)
公表に係る問い合わせ先	052-411-1111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 学生・教職員等への環境教育を進めます。
2. 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
3. 廃棄物を抑制し、リサイクルを推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

- ・本部事務局総務課
 - ・各機関事務部
- ↓
- 教職員、学生、その他関係業者

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（平成 24 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,616	t-CO ₂
① （温室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,616	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 平成 24 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		平成 27 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,616	t-CO ₂	1,615	t-CO ₂	0.1

項 目	基準年度 平成 24 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		平成 27 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

（2）目標設定の考え方

空調・事務機器・照明等、使用していない機器の電力を抑制し、また機器購入の見直しにより目標が達成されると考える。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋や廊下等の消灯の徹底 ・人感センサーによる不要な照明の削減 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・空調負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・冷暖房区画の限定（不使用室の空調停止） 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・退社時は、事務機器やパソコンの主電源を切る。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の夜間の照明を消灯 ・エレベータ使用台数の制限 ・契約電力量を見直し、デマンド制御装置で最大需要電力を抑制 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・高効率機器への更新	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の購入・更新時は高効率機器を選定 	
一般管理・エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の把握・計測・記録 ・主要設備等の点検、管理 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器を順次省エネ型に切り換え、冷房28℃、暖房20℃を目安に温度管理をする。 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--